

## 広島県公安委員会告示第 86 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 12 月 23 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
1 P13 40	告示の日 (令和 3 年 12 月 23 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	Pぱちんこウルト ラマンタロウ 2 超 決戦 L I G H T v e r K A 3	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
1 S04 43	同上	回胴式遊 技機	S スーパージャッ クポット J 8	株式会社ヤマ 代表取締役 徳山 誠祐 (東京都台東区東上野一丁 目 19 番 6 号)	左同
1 S15 29	同上	同上	S パチスロ蒼天 の拳 A C K A	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同